２）北海道における状況と対策

道内における令和元年の大麻事犯の検挙人員は176人で前年より68人増加し、過去10年で最多となっている。年齢別では30代が65人と最も多く、全体の37％を占めている。20代も多く30％を占め、全国の傾向と同様である（**図表２**）。

若年層の検挙者が多いため乱用防止の啓発に力を入れるとともに、大麻事犯に対する徹底した取締りを強化している。野生大麻の発見や除去に努めるとともに重点除去地域（北網地域、十勝地域、釧路地域）などでの対策をとっている。

図表２

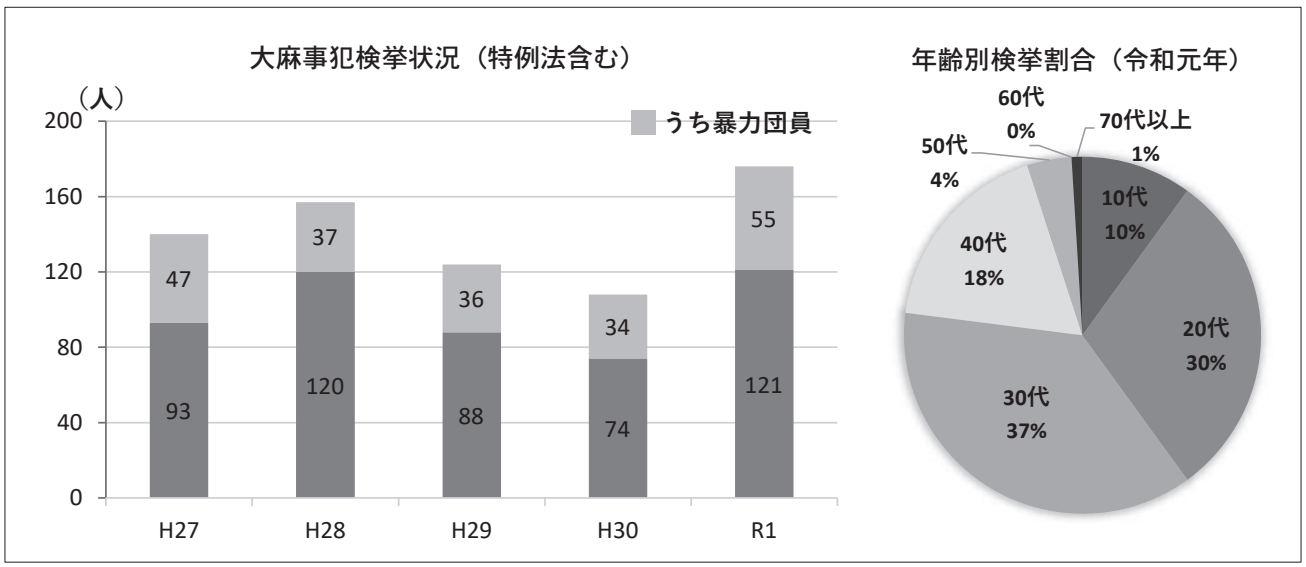

まとめ

薬物及び劇物取締法によりシンナー等の有機溶剤乱用による事犯が減り、その後危険ドラッグによる事犯が医薬品医療機器等法による規制で減ったかわりに大麻による事犯が急増してきている。大麻は野山に自生していたり、種子からの栽培も容易で蔓延しやすい要素を持っている。行政としても取締りや対策をかなり強力に行っており、今後も一層力を入れていくことになっている。

大麻は麻薬（ヘロイン）と同様の毒性、依存性を持っており大変危険な薬物である。

新型コロナウイルス感染症関連情報

新型コロナウイルス感染症に関する日本医師会からの通知等は、北海道医師会ホームページ「医師の皆様へ－感染症情報」に掲載しています。

ＵＲＬ：http://www.hokkaido.med.or.jp/doctor/infection.html